平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	道路事業 事業番号 D-1-10			D-1-10
交付	団体		村	事業実施主体(直接/間接	村(直接)	)
総交付対象事業費		事業費	48,000 (千円)	全体事業費	4	48,000 (千円)

#### 事業概要

被災した地域と国道 45 号を結ぶ避難路(道路)の整備(南浜地区)等

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に 整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 24~25 年度>

測量設計

<平成26年度>

詳細設計、用地買収、工事

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

# 関連する災害復旧事業の概要

なし。

関連する基幹事	- 「業
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関	連性

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉	事業番号	D-5-2	
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接	<sub>(全)</sub> 村(直接	)
総交付対象事業費		事業費	44,835 (千円)	全体事業費	1	19,520 (千円)

#### 事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

# 当面の事業概要

<平成24年度>

<平成 25~27 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の 恒久的な住宅を供給する。

(年度毎の災害公営住宅戸数:26年度 33戸、27年度 101戸予定)

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし。

関連する基幹事	関連する基幹事業		
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関	連性		

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃	事業番号	D-6-2	
交付	団体		村	事業実施主体(直接/間接	g) 村(直接	)
総交付対象事業費		事業費	5,388 (千円)	全体事業費		14,357 (千円)

#### 事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定 を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行 う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るもので ある。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

# 当面の事業概要

<平成24年度>

<平成 25~27 年度>

家賃の減免に要する費用の補助

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の 恒久的な住宅を供給する。

(年度毎の災害公営住宅戸数:26年度 33戸、27年度 101戸予定)

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし。

関連する基幹事	関連する基幹事業		
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関	<b>引連性</b>		

# (様式1-3)

# 野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業 事業番号 D-17-2				
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接	g) 村(直接	村(直接)	
総交付対象事業費		事業費	988, 144 (千円)	全体事業費	1, 462, 14	4 (千円)	

#### 事業概要

野田村の中心市街地であり、防災性を高めるとともに、潤いと活気ある市街地への再生として、城内地区において被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P7に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成24年度>

<平成 25~27 年度>

工事費、仮設店舗解体移設、借家人補償

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を 図るため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

#### 関連する災害復旧事業の概要

被害の大きかった簡易(上)水道施設については、復旧事業で対応。

※ 別条促進事業	次別未促進争未寺でのる場合には以下の慚を記載。		
関連する基幹事	<b>事業</b>		
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関	<b>引連性</b>		

平成 26 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	市街地整備上下水道事業			番号	◆D-17-2-1
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接)		(直接)	)
総交付対象事業費		事業費	126,740 (千円)	全体事業費		126, 7	40 (千円)

#### 事業概要

東日本大震災の大津波で被災した中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。

(区画整理、区画道路整備伴う管路又は、MHの嵩上げ整備をする)

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成24年度>

<平成 25~26 年度>

工事

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を 図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

#### 関連する災害復旧事業の概要

被害の大きかった簡易(上)水道施設については、復旧事業で対応。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-2	
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	村	

## 基幹事業との関連性

被災市街地復興土地区画整理事業と併せた、下水道の整備が必要である。

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	漁業集落防災機能強化	事業番号	C-5-3	
交付	団体		村	事業実施主体(直接/間持	g) 村(直接	)
総交付対象事業費		事業費	392,063 (千円)	全体事業費	3	92,063 (千円)

#### 事業概要

東日本大震災の大津波で被災した下安家地区の安全安心な居住環境を確保するため、高台団地の整備、住宅の嵩上げ等を実施する。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P8に以下のとおり記載されている。 「宅地の嵩上げや県道の嵩上げ、堤防の新設を要望します。」

※C-5-1 の直接補助分

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計、用地買収

<平成25年度>

測量設計、用地買収、補償、工事等

<平成26年度>

補償、工事、境界杭復元

# 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、下安家地区の 19 世帯に全壊等の被害があり、一部を同地区の山間地に移転させ、残りの住宅を嵩上げすることにより、津波被害を防止する。また、 県道の嵩上げ等と併せた、漁業集落排水施設の本管等を整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

# 関連する災害復旧事業の概要

なし。

関連する基幹事	関連する基幹事業		
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関	]連性		

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

W.   W.   400   -   -   -   -   -   -   -   -   -							
NO.	59	事業名	浄化槽設置整備事業	事業番号	E-1-1		
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接	村 (直接)		
総交付対象事業費			2,205 (千円)	全体事業費		2,205 (千円)	

#### 事業概要

生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境を保全するには、各戸の水洗化が重要となっており、被災した世帯が高台へ移転する場合も同様の考えである。

このため、公共下水道区域及び漁業集落排水事業区域を除く、その他の地域を対象に、住宅再建に係る浄化槽整備をする世帯に対し、費用を助成するものである。

(高台への自立再建世帯で浄化槽整備区域への再建世帯を見込む。)

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 10 に以下のとおり記載されている。 「上下水道の早期復旧に努めるとともに、計画に即した整備を推進します。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

#### 当面の事業概要

#### <平成26年度>

浄化槽設置整備補助 7人槽 5基

## 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により被災し、現在仮設住宅等で生活している住民が、今後高台などに住宅 を再建する際に、水洗化を進めるため浄化槽整備が必要である。

公共下水道区域及び漁業集落排水区域以外の地域に住宅を再建する世帯を対象に浄化槽 設置を推進するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

## 関連する災害復旧事業の概要

なし。

スカスに進ず来寺である。 「大力」とは我。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						